

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

13番阿部信孝議員、24番高橋勝義議員から遅刻する旨の届け出があります。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により質問は順番をもって許可いたします。

◇ 立 身 万 千 子 議 員

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） おはようございます。日本共産党の立身万千子です。

皆さんご承知のとおり、4月22日に行われた第2回全国学力学習状況調査について、8月29日文部科学省から結果が公表されました。秋田県は、昨年に続き全国トップクラスとのことです。マスコミ報道では、家庭や地域の協力が高学力の後押しになっていると分析され、義務教育段階の学力の高さを高校以上の高等教育にどう継続向上させるかが課題とあります。また、秋田県の地域力を再認識するべきであって、経済的合理性を優先させる小・中学校の統廃合を見直し、よい地域性を残すことが大切というコメントが複数の新聞論評で紹介されました。

一方で、昨年は77億円、今回は58億円とつぎ込んで全国一斉に行う意味はあるのかという無用論も、自民党無駄遣い撲滅プロジェクトチームから出されています。

私は、日本全体の学力の動向を見るには抽出調査で十分であって、何よりも今、力を注ぐべきなのは少人数できめ細かな指導など、今回の調査でも有効性が確認された授業形態を実現させることであって、そのために欠かせないのが教員の数と質の向上であると考えます。

横手市では去る9月8日、本会議場で教育長が学校ごとや地域ごとなど序列化につながるような公表はしないと答弁されました。しかし、ちょうどその日、寺田知事は、今回の調査結果、詳しくは正確な平均正答率を公表するよう市町村教育委員会に求め、公表しない場合は知事の責任で公表するという意向を明らかにしました。知事は日増しに発言を強め、県の教育長が当市など全県の市町村を説得行脚するという事態になっています。これにはルール違反だ、やり方が問題だ、などなど教育関係者からの批判の声が一斉に上がっています。

そもそもテストの本来の目的は、児童・生徒のつまずきの原因を見つけ、その克服を図ることにある

のですから、知事は数値の公表を市町村教育委員会に迫って地域・学校間の点数競争をあおるのではなく、教育条件の整備で行き届いた教育を進めるべきであって、我が横手市教育委員会はいくまでも子供たちのために当初の方針を貫いてくださるよう強く要望いたします。

さて、今議会では平成20年度の普通交付税の交付額が7億1,916万5,000円増額となり、財政調整基金積立金に6億77万3,000円を繰り入れるという提案がなされています。私も、不測の事態に備えて基金は一定程度確保すべきであって、ひとまず基金に繰り入れることに反対を唱えるものではありません。しかし、今、原油高騰や投機マネーによる生活必需品の値上げラッシュ、後期高齢者医療制度を初めとする社会保障制度の相次ぐ改悪、深刻な雇用問題などで市民の暮らしが窮地に追いやられているときに、最大限の手だてを講じるのが行政の役目と心得ます。

そこで、次の4つの課題について市長のお考えを伺います。

最初に、横手市の基幹産業である農業の具体的施策についてお尋ねします。

一昨日、市長は農業イコール横手市の基幹産業と言えるかどうか問題提起をされたと思っています。確かに、数字の上では市の第一次産業就業人口は17.7%と最も低い割合です。しかし、年間農業産出額は280億円を超え、あのササニシキ、ひとめぼれ、ササロマンと日本一の米どころを標榜する大崎市を20億円以上上回っています。そして、将来の姿を豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市と市民協働でつくり上げた我が横手市は基幹産業を農業と位置づけて、担い手が育っている集落営農従事者のみならず、後継者問題の解決などを初めとして、これまでの質疑で提案されたことを前向きに受けとめ、実行されることを心から要望します。

さて、今月6日、私ども日本共産党の主催で平鹿生涯学習センターに200名が集い、食と農を考えるシンポジウムが開催されました。副市長を初め県議会議員、JA、生産者、消費者の皆さん、市役所職員の方々が参加され、さまざまな立場や考え方の違いを超えて農業を再生していこうと真剣な話し合いがなされました。ここでも価格保証と所得保障の必要性が強調され、また家族経営を柱にして、大規模農家も新しく農業を始めたい人にも営農できる支援体制をつくること。そして、今やお金を出しさえすれば外国から食料を買える時代ではなくなり、自分の国の食料は自分の国で賄わなければならない。さらに、昨今の農薬混入米やウナギ、ギョーザなど次々と明るみに出る事件をなくすためにも、農業者と消費者が力を合わせて食の安全と地域農業の再生を図っていこうと確認されました。

市長は、所信説明で、農業所得の向上と経営安定に向けた取り組みを進めると述べておられます。昨日までの2日間、この点についてさまざまな質疑と答弁がありました。国と県が補正予算をつけようとしている花卉や山菜などハウス栽培農家の省エネ設備等への助成は大変ありがたいことですが、特に石油の高騰はこれからの季節、稲刈り、乾燥、精米と燃料が大量に必要となるほとんどの農家にとって死活問題です。一昨日提案された農業経営安定資金の創設とともに、あったか福祉灯油の域を拡大した横手市独自の具体策を講じるべきと私は思いますが、市長はいかががお考えかお尋ねいたします。

次に、来年度の第4期介護保険制度見直しを前に市で取り組むべき施策について伺います。

昨年12月5日から21日の間、市内に住む在宅の要介護認定者と一般高齢者、そして若年代と第2号被保険者それぞれ1,400人、合計5,600人に高齢ふれあい課がアンケート調査を実施したことは記憶に新しく、結果の公表が待たれますが、先般のNPO法人かがやきネット、横手市医師会、そして市の地域包括支援センターが共催で開いたフォーラムでアンケート結果を踏まえた発言がありました。それによると、介護認定を受けた本人も、その家族の中でも在宅での介護を望んでいる市民が多いとのこと。

厚生労働省は、家族との同居を理由にして一律に生活援助サービスを禁止しないようにという通達を、昨年12月20日付で都道府県に出しています。けれども、ことしの5月には財務省の諮問機関である財政制度等審議会が生活援助だけを利用している人を介護保険の対象外にした場合を想定して試算するなど、市民にとってサービスが後退することになり得る動きもあります。要介護はもちろんです。要支援に該当する高齢者の介護予防、訪問介護サービスについても、同居の家族がいるかないかだけを判断基準にせず、個々の利用者の状況に応じて適切に判断するといった横手市独自の施策を要望します。特に、夜は家族と一緒にでも日中は高齢者がひとりである家庭が多く、いわゆる日中独居の高齢者対策をどう強化するかが喫緊の課題と思います。同時に、介護認定は受けてはいないけれども、見守りが必要と判断される特定高齢者とその候補になる方々が第4期には増加することが予想されますが、従来の社会福祉協議会のいきいきサロンや横手市の健康の駅、小規模駅、そして各地域のミニデイサービスを機能的に再編成する必要があるのではないかと私は思っています。

また、法律に定めのない民間独自の福祉サービスを提供する施設である宅老所と第3期改正介護保険で予算化された小規模多機能施設がこの横手市に1カ所ずつ開設されました。これらは、市民のニーズを実現できるまさに地域密着型の施設として普及拡充の必要性を感じますが、そこに行政がどう支援体制をつくっていくか、市長のお考えをお聞かせください。

これまで、在宅でも施設でもケアプラン作成や介護サービスに携わる方々の待遇が余りにも劣悪で、国は基準値を上げる方向にあるようですが、その引き上げ分を保険料や利用料にかぶせるのでは改善になりません。介護保険料の額は市町村単位で決定されますが、横手市介護保険運営協議会の作業部会である保険料部会では、市民サイドに立った検討と同時に地方自治体から国への働きかけをぜひ強めていただきますように要望します。

市民の中に文字どおり網の目を張りめぐらすネットワークを構築していくには、NPO法人や社会福祉法人など民間と行政との真の意味での連携が不可欠と考えますので、マンパワーの充実も含めて横手市独自に拡充していくべき施策について、ぜひ前向きなお答えをお願いします。

3つ目に、義務教育における親の費用負担についてお尋ねします。

義務教育の中で、小学校に関して見れば、教材費のほかに視聴覚費、給食費、卒業アルバムの積み立て等々で毎月7,000円から9,000円、さらにPTA年会費や部活の費用などを含めれば、年間10万円を上回る額になります。その上、スポーツ少年団で活動している子供の場合は、月額2,000円から5,000円に遠征費やユニフォーム代などを含むと年に20万円は必要で、スポーツや音楽のおけいごとや学習塾に

通わせるとなれば、低所得家庭ではまず無理と言わざるを得ません。格差と貧困が子供を直撃している現状は我が横手市でもあるのです。教育の機会均等という原則は、教育基本法が変わった今日でも貫かなければならないのではないのでしょうか。その意味から3点にわたって教育問題を質問します。

1つは、学校給食費についてです。ご承知のとおり、給食費は食糧費ではありません。教材費としての位置づけであり、食育基本法が改正されたこともあって、重要な教育の一環が給食であることを確認し、栄養教諭の授業が子供たちにとって有意義に行われるよう期待するものです。各給食センターの実情は、地場産を初めとする国産の食材への一本化や水道光熱費の高騰などによって、現在の単価でのやりくりは大変なものだと懸念します。昨日までの質疑を伺って、横手市として給食費については、食材の単価比較等を含めて総合的な検討をした上で、来年度以降改定するかどうかを決定するという意向であると受けとめました。

給食費の収納率が年次推移では悪化しており、さまざまな収納率向上対策を講じておられることに敬意を表しつつも、仮に値上げすれば滞納問題がさらに深刻化することが予想されます。私は、学校給食に影響を与える物価高への対応策は、給食費の滞納問題を含めて市の責任で講じるべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

2つ目に、就学援助の状況についてお尋ねします。一昨年12月の議会での私の質問に対し、平成17年度は572人が申請し513人が認定されており、不認定、つまり却下された児童・生徒は59人、10.3%でした。次の年、平成18年度は650人が申請し478人が認定され、却下された人は172人、26.5%と増加しています。不服申し立てができることを周知徹底するという答弁をいただきましたが、19年度と20年度途中の結果はどうなっているかお尋ねします。

今回のいわゆる全国一斉学力テストの結果でも、学校の就学援助率が高いほど正答率が低いという傾向が明らかになりました。生活保護基準の1.2倍の収入で線引きされてしまう子供たちが、国の生活保護基準が改悪されていく傾向に翻弄されて心を痛めてしまうことは、行政の責任で克服しなければならないのではないのでしょうか。その点を踏まえ、横手市の就学援助の実態をどう分析されているか伺います。

3番目に、6月議会に引き続いて放課後対策について質問します。前議会での私の質問は、従来の福祉としての学童保育と教育分野での放課後子どもプランとの関連性でした。文部科学省は、教育委員会主導で一体化の方向を目指すものの、横手市においては福祉の観点から学童保育を通年で実施し、長期休みにモデルケースで放課後子供教室を生涯学習課の所管で行うというお答えをいただきました。しかし、その後の議会における答弁では、小学校低学年に対しては福祉の面から学童保育の内容にし、高学年ではスポーツ少年団の活動を充実させる、この双方を補完するものとして、文部科学省の放課後子どもプランを長期休みに進めていくということでした。スポーツ少年団の活動はあくまでも校外活動であり、そこをどう話し合って連携していくのかお聞かせください。

現在、いわゆる学童保育は、横手市で申し込みが受理された児童1人につき月額5,000円が必要です

が、文部科学省の放課後対策は児童全員が対象で無料となっています。スポーツ少年団の活動には小学校低学年から参加できますが、放課後対策として無料のはずの高学年児童が仮に加入を奨励されれば、各種目で金額が違ふとはいえ、経費の負担を保護者に強いることになりかねません。もちろん、スポーツ少年団はスポーツを通じて子供たちが心身ともに健全な成長を遂げることを目標にしており、地域社会の中で子供たちを育てる大きな意義を持っていると私は考えています。そうであればこそ、教育委員会や学校現場がどんな位置づけで、放課後この対策の中でスポーツ少年団の活動に子供たちを導くのか、市民の期待にこたえるわかりやすい説明をお願いします。

放課後対策のもう一つは、特別支援教育との連携についてです。横手市は、国や県よりも手厚く発達障害と認められる子供たちの教育を重視しており、いわゆるグレーゾーンの子供さんも本人が混乱しないように配慮してくれています。しかし、学校の授業ではマンツーマンの体制がとれますが、長期休みの対策が障害の程度に応じて南養護学校やあさくら園、大和更生園と受け入れ先を拡充してきてはいるものの、学童保育の現場で直接子供たちと向き合う指導員の全スタッフに研修が徹底されなければ混乱が広がることは否めません。市民にとっては、予算書の3款でも10款でも構わないことなんです。どちらでも可能なところに予算化して、ぜひ担当職員と指導スタッフの相談や研修に位置づけていただきたいと要望しますが、市長のお答えを、特に庁内の連携というテーマでお尋ねします。

最後に、横手庁舎の駐車場問題について伺います。

横手庁舎は、市内でも来庁者が多く、かまくら館での催しに集う方々の駐車場としても、利便性から満車になり、横手庁舎勤務職員の駐車場が不足している現状のもとで、市職員の駐車料金について議論があるようです。職員間に不公平感が生じないような対策を市長はいかがお考えでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

今、横手市は東西に位置する横手病院、大森病院、この増改築を控え、また昨日の市長報告のとおり、新たな難問に直面した駅前再開発や市街地活性化、ごみ処理施設建設準備など、どれをとっても財政健全化法と照らし合わせながら施策の方向を定めなければならない難しい局面にいることは確かです。そんな中での交付税増額分を、勇気を持って市民生活を守ることに活用する決断のときではないでしょうか。来月4日に市制3周年記念を迎える横手市は、市民協働のプロセスを踏まえて、ご承知のとおり3つの宣言をします。くしくもこの2日間の市長答弁で紹介されましたが、横手市の行政経営理念ということで、職員の皆さんは「私たちは幸せな地域社会の実現を目指し、市民と手を携えて地域価値の創造に挑戦し続けます」という文言を掲げています。私もこの理念には大いに賛成であり、ぜひ一緒に実践していきたいと願っております。

ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 普通交付税の増額決定を受けてのご質問ということでございましたが、1番目と2

番目についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目の農業についてでございます。

横手市の基幹産業は農業であるということについては、私の基本的な考え方はご指摘のとおり一昨日申し上げたところであります。その生産高をもって第一の産業であるから基幹産業という言い方ではないと。しかし、この地域が抱える固有の資源を生かす、その必要性が我々にはあるわけでありますので、そういう観点に立ったときには基幹であるべき産業として、そしてあらねばならない産業としての農業だというふうな申し方、言い方をしたところでございます。そういう方向で、我々は農業に取り組まなければならないだろうと思っておるところでございます。

しかしながら、これまで稲作単一系と申しますか、稲作に偏重した経営が続いたわけございまして、長引く米価の低迷によりまして大変厳しい状況にあるわけございまして。コストの縮減だとか収益性の高い作物への転換を一層進めていかなければならない、生産者サイドから見ればこういうふうな課題がまだまだ続いているところでございます。

したがって、市として昨年度から始まりました品目横断的経営安定対策を契機といたしまして、コストの縮減を図るための集落営農の組織化、そして高収益を図るための花卉、野菜等の複合経営等のなお一層の推進方に努めてきたところでございます。

国においては、平成21年度、来年度の概算要求案に自給率向上に向けた総合対策を盛り込みまして、新規需要米の作付拡大面積に対する助成金を交付する水田等有効活用促進対策を講ずることになっております。今後とも国・県と連携を深めながら、農業所得の向上と経営安定に向け集落営農の組織化及び法人化、複合経営の推進に取り組んでいかなければならないというふうに決意をいたしているところでございます。

2点目に、介護保険制度の見直しに絡めてのお尋ねがございました。

第4期の介護保険事業計画策定の基盤整備部会の中間報告でも、調査結果を踏まえまして、居宅系サービスを充実させるための訪問、通所、短期入所の各サービスを統合した小規模多機能型の居宅介護事業所や、定員29人以下の特別養護老人ホームを市内3ブロックごとに設置することが必要との報告をいただいております。第4期の介護保険料との関係もございまして、中間報告を踏まえまして、在宅介護を支える居宅系サービスの充実には十分に配慮していきたいと考えておるところでございます。

高齢者福祉を進めていく上で重要な視点は、高齢者の方々ができるだけ元気な状態を長く保ち、住みなれた地域で楽しく暮らし続けることにあります。高齢者福祉部会の中間報告によれば、そのための最も有効な施策の一つとして介護予防事業の一層の充実を位置づけておるわけでありまして、第4期介護保険事業計画にもその点を盛り込むことになるものと考えておるところでございます。

義務教育における親の負担等々あるいは駐車場等々につきましては、担当のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 義務教育における親の費用負担についてのお尋ねでありました。

学校給食費が1点目でありましたが、関連した質問が昨日佐藤議員のほうからも出ておりますので、若干重なる部分もあろうかと思いますが、お答えいたしたいと思えます。

給食兼材料費は昨年度前半と比較して、きのうも申し上げましたが平均2割程度値上がりをしており、燃料の重油も高騰が続いています。この2割を給食費に転嫁すると、年間1人当たり小学生で7,584円、中学生で8,532円の増となります。しかし、昨日も申し上げましたが、何とか献立のやりくり等で工夫をして、今年度中には値上げをするという考えはございません。また、給食費は保護者からご負担いただくことが原則でありまして、交付税による補てんということは考えておりません。

今後も、各学校給食センターの機能を生かしたより効率的な運営と市場の動向も見きわめて慎重に検討を進め、もし値上げが避けられないという判断をした時点で、保護者からの応分のご協力をお願いしなければいけないこともあろうかと考えております。

2つ目に、就学援助の状況については以前の質問でもお答えして、その後どうなっているかというお尋ねでございました。

横手市の準要保護家庭の認定基準につきましては、同居している世帯全員の給与、年金の収入額と事業所得等の合計が生活保護家庭の認定基準の1.2倍以下の世帯となっております。それで、平成19年度末の準要保護の認定者数につきましては、申請591人に対しまして認定が457人、認定率77.3%。議員のおっしゃる不認定の率で言うと22.7%。平成20年度につきましては、4月1日現在のものであります、申請594人に対して認定が442人、認定率が74.4%。不認定で申しますと25.6%であります。

今年度、異議申し立てがございました。異議申し立ての件は、4件ありました。その4件の内容というのは、まず提出された書類の不備によるものが3件。それから保護者の所得、これは前年度所得で申請をいただきますので、しかし今年度リストラされたというような事例がございまして、その所得の状況が大きく変わったというのが1件ございました。いずれも異議申し立てのあった段階で再審査をいたしまして、認定いたしました。今後も、年度途中でも申請があればご相談に応じて適切に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解願います。

それから、スポーツ少年団、特別支援教育、この関連でもご質問がございました。

質問とはちょっと順序が逆になりますが、特別支援教育関連のほうを先にお答えしたいと思えますが、特別支援教育支援員というのを横手市で各学校に配置をいたしておりますが、配置する場合には市の教育委員会の指導主事による事前研修を行って配置をしております。学童保育の臨時職員等の研修も議員おっしゃるとおりに必要と考えますので、今後、子育て支援課と連携をして学校への配置の支援員の研修とどのようにリンクさせていけるかと、多分いけると思えますので考えてまいりたいというふうに考えます。

また、次、スポーツ少年団の放課後活動との関連ということのお尋ねがございました。スポーツ少年団はご存じのように任意団体でありまして、学校教育とは異なる自主的な活動団体であります。しかし、放課後子ども教室の趣旨などと比べてみまして、放課後子ども教育の趣旨であります放課後の体験だとか交流活動、それから地域の教育力の活用という点では方向性が一致しているものがあります。このようなことから、生涯学習の立場としても放課後対策の方針として、スポーツ少年団活動等を高学年のほうには推奨して、スポ少関係者の協力を求めてまいりたいと考えております。

また、支援ということでは、市としてもスポーツ少年団活動は活動運営費の補助だとか、大会出場費の補助等を行っており、今後もスポーツ少年団活動の充実のために支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 横手庁舎勤務職員の駐車料金についてお答え申し上げます。

横手庁舎は駐車スペースが狭く、合併前より市が民有地を借り上げて、庁舎に勤務する職員について駐車料金を負担していただいて、駐車場として利用してきました。

職員が駐車料金を負担する、いろいろありますが、主な理由としては横手庁舎付近に働く民間企業の皆さんは自分で駐車場を借り上げ費用を負担していることから、市職員だけが無料で横手庁舎の駐車場を利用するということは市民のご理解が得られないということから、主な理由としてはそういうことであります。庁舎内に職員駐車場運営協議会というものをつくりまして、職員や職員組合の代表などで毎年話し合いを重ねながら利用してまいりました。

また、実態として1つあるのは、現在職員駐車場に利用しているところは庁舎の余り近くにはございませんで、職員の中には、庁舎の近くに駐車場を確保したいという人は自分で個人で借りて負担して駐車場として利用しているという事例もございました。一方、他の庁舎につきましては付近の民間企業の方々が自己負担で駐車場を確保しているというお話は余り伺っておりません。また、各庁舎の駐車スペースにも余裕があることから、来庁者を優先しながらも職員も無料で利用できるという状況であります。

合併後、昨年度、平成19年度までこの駐車場の職員の駐車料金の負担の問題について各庁舎の方々、それから労働組合も含めまして何回か話し合いを持ちました。それから、庁内にアンケートなんかもいろいろいたしました。住民の方々から理解が得られつつ職員間でも合意できるというのは、現在の対応を変えてやるのにはなかなか一致点が見出せない状況でありまして、そういうことから、合併前からの方法をそのまま現在も行っております。

平等ということではありますが、平等というのはみんな一律同じというのが一番わかりやすいわけですが、横手庁舎に勤務、今勤務している職員は退職までずっとそこにいるかどうかというのはわからない、それから現在無料で駐車している別の庁舎の職員がいつ横手庁舎に来るかもわからないということを考えれば、機会としてはある程度平等なのではないかという庁内の会議の中での意見などもありまして、

20年度以降は駐車料金については現在と同じ状態でやらざるを得ないのかなということで、20年度に入ってから話し合いは1回もしていません。

ただ、住民の皆さんからも理解を得られつつやる方法としては、今の方法が、とり得る方法としては今の方法でよいのではないかな、これにやらざるを得ないのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 2点目の介護保険制度の見直しを前に市で取り組むべき点についてのところで、市長がお答え申し上げました以外の部分について、4点ほどございましたのでお答え申し上げたいと思います。

まず、同居家族等がいる場合における生活援助等の取り扱いについてお尋ねがありましたけれども、これにつきましては、一部の都道府県において同居家族の有無だけを判断基準として利用の可否を機械的に判断するような指導を行ってきたというような経緯がありまして、昨年12月に厚生労働省のほうから、同居家族等の有無のみを判断基準として一律に介護給付の支給の可否を機械的に判断しないようにされたいというような、予防給付につきましても同じように厚生労働省からの通達がございました。秋田県や当市では、このような機械的な指導や判断は行っておらず、個々の利用者の状況に応じて判断することとしております。また、関係事業所に対しましても速やかに通達文書の写しを配布するとともに、研修会においてもこのことを周知するなど、利用者の不利益につながらないような方策を講じておりますし、第4期計画におきましても実情に即した施策を講じてまいりたいと考えております。

それから、2点目に日中独居のお尋ねがございましたけれども、現在自立の方を対象に実施している介護予防事業の一つにミニデイサービスがありますけれども、この事業をもっと充実し広めていくことによりまして、日中独居の方のひきこもり防止に役立つものと考えております。

また、昔は普通に行われていたことでありますけれども、地域でのきめ細かい対応を図るための安心・安全ネットワークの構築が重要ですので、こうした体制整備を進めていくことも日中独居対策につながるのではないかなと考えているところであります。

それから、3つ目に宅老所についてのお尋ねがございましたけれども、宅老所につきましては高齢者の生活環境を整える要素の一つであるとは認識しておりますけれども、法的な運営基準等もなくサービスの質などが保障し切れない一面も持ち合わせておりまして、市の政策として積極的な開設の働きかけを実施するところについては多くの課題があるのではないかなと考えております。

それから、ネットワーク構築の話がございましたけれども、やはり住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者の暮らしを支えるさまざまなサービスや支援の充実が重要でありますけれども、必要なサービスを必要な方に提供できるよう、関係機関、団体と連携役割分担を図りまして、介護、医療、保健、見守りなど総合的な地域生活支援体制、地域ケア体制を強化してまいりたいと考えているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） ありがとうございます。

介護保険の場合は、まだ12月ぐらいになってから法律との絡みもあって打ち出されるのであろうなどというふうに今伺っておりましたけれども、結局今の大きな課題としては、私は地域力をどう活用していくかということだと思えます。NPO法人、それからドクター、それから社会福祉協議会、その人たちの力をどうすればフルに発揮していただけるのかということが課題であるというふうに思いますので、これは委員会でもまたいろいろお聞きしていきたいと思えます。

教育問題なんですが、特別支援教育の支援員さん、学童保育の分野での支援員さんの研修というのを、特に長期休みの場合はそのときだけ臨時で働いてくださるといって支援員さんがいますね。そういう方々にもどうかきっちりと、個々障害の程度が全部違いますので、何とか相談に応じるという形もとって、研修をきちっとやっていただければ大変うれしいというふうに思います。

伺いたいことは、スポーツ少年団とのかかわりなんですけれども、やはりスポ少としてもどんどん普及したいと、ということは考えられます。けれども、既教室の方向性は一致しているのは私もわかりますが、実際問題としてスポーツ少年団、個々のいろいろなスポーツ少年団の協力というのはこれからなのですか。それとも、どの辺まで具体化しているのかということ、概略でいいですから教えてください。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 そもそも、放課後子ども教室という考え方そのものについて、横手市の実態を考えれば都市部と大きく違いがございます。その違いというのは、これまでの流れの中で、スポーツ少年団の活動が非常に各地区で盛んに行われてきているという実態であります。それを中止するような形で放課後子ども教室の事業を起こすというところには、いささか矛盾が生じるだろうというふうに思っています。

これは市全体の統計ではございませんが、学童保育との兼ね合いで、ある地区で高学年子どもたちの生活の状況を調べてみたところ、低学年は学童保育、高学年は現在行われているスポ少の活動を優先したいというような実態がございます。その実態を大事にしながら、同趣旨で動いていけるものであれば、現在の状況を大きく変える必要はないだろうという判断でありました。

それから、放課後の子ども教室、安全面からすると、一点からすると大変いい事業であるということは認識しておりますけれども、子供たちにも放課後の自由という自分の好きな活動をやりたいといった面も保障しなければいけないということもあるだろうと思えますので、今の夏休み、長期休みにそういった活動を繰り広げながら児童の実態をもう少し把握して、そういった活動に入れなかった子供たちをどうしていくかという立場で、もう少し検討を加えていく必要が横手市の場合はあるというふうに判断しているところであります。

○田中敏雄 議長 1 番立身議員。

○1 番（立身万千子議員） 私もそう思います。スポ少の現状をいろいろ見てみますと、夜遅くまで結局なって、親御さんが送り迎えしていますね。そういう実態を見るにつけ、具体的にどうやってやるのかということが、非常に親御さんたちが心配しているわけです。費用面もそうですけれども、部長がおっしゃるように横手市ではまだまだいろいろな検討しなくていけないというように思いますので、子育て支援課との連携を密にして、どうかそこは運んでいただきたいと。現段階ではそれでお願いします。

連携というところで一つだけ、時間がないのでどうしても申し上げたいことがあります。庁内の連携。市長は地域価値の創造についてずっとやっていくと。なれば、少なくとも市民より先に市役所内での連携を密にするということが前提になると私は思いますので、そこで一つだけ申し上げたいのは歯科保健事業のことです。これは、お口ぶくぶく大作戦、フッ素洗口のことですが、厚生常任委員会ではもう1年以上も前からいろいろやりとりをしてきました。結局、ことしも衛生費253万8,000円の予算がついています。そのうち109万9,000円がフッ素の値段です。あとの金額というのは、学校で説明会に行くその費用と、それから学校にかぎのついた薬剤保管庫を設置するそのためのお金だということで、それについていろいろ議論してきたわけなんです。私は専門家じゃありません。ですから、日本歯科医師会の学説がフッ素の効能を重視するとなれば、少数の反対意見があっても率先して私はそうじゃないとか異議を唱える者ではありません。

ただ、真剣に子どもの立場に立つならば、かぎをつけてまで薬剤を学校に保管することしか選択肢がないのかということが、私は大きな問題だと思います。保健衛生課と教育委員会の現場とそれから学校、そしてPTA、その人たちがどういう話し合いをなされて、どこかで一致をして説明会に及んだのか。6月議会の報告によれば、もうほとんどの小・中学校、幼稚園に至るまでフッ素洗口するということに決まったとなっていますけれども、それで子供の目線、子どもの立場に立っているのかということを私は非常に懸念するわけなんです。そこら辺で連携の意味で庁内の連携がどこまでなされて、学校に実行するに及んだのかというところを伺います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 フッ素洗口につきまして、議員いろいろご指摘いただきましたけれども、実際にこの事業を推進するに当たりましては、歯科医師会、学校、それから私ども保健衛生課のほうできちっと連携を図って推進してきたつもりでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 1 番立身議員。

○1 番（立身万千子議員） そのきちっと話をなされた前提が子どもの目線に立っているかということ、私は非常に心配するんです。最終的にはそれは親が決定するものなんですけれども、子供の立場に立つということ、話を話し合うならば、多分近隣自治体の情報は既につかんでいらっしゃると思いますが、例えば大仙市のように薬剤師会に申し入れをして交渉して各学校に近い薬局にフッ素の薄め液を調合しても

らって運んでもらうという方策がとれないのかということです。それは、保健室には劇薬は保管されています。理科実験室にもあります。でも、そういうようなことで子どもの目線で立っているのかということをお私に言いたいのですが、結局市側の利便性を優先するのか、それとも子どもの目線で考えるのかということで、市長はご自身のポリシーを持って市内の連携を密にする指揮をとるべきではないかというふうに思いますが、その報告はされたと思います。その報告を市長はどうとらえられましたか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ほかの状況、ほかがいかにあるべきかということについての具体的なあるいは代替手段がほかにないかどうか、こういうことについての相談は受けませんでした。したがって、今ご指摘いただいたことは、私にとって初めて聞く部分も一部ございます。これは、担当から詳しく後ほどお話を聞いて、議員ご指摘のように連携のまずさあるいは子供の目線に立たなかったか否かという点についての判断は今ここで申し上げられませんので、ちょっと時間をいただいて私なりに考えてお答えを申し上げたいと思います。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） 非常に今のお答えを聞いて残念に思います。取りまとめて報告が上がるであろうことは予想されますけれども、もう来月4日に子どもの権利宣言を高らかにするわけですよ。そういう、我が横手市がそれでいいのだろうか。私はまた非常に心配するのですが、今回の場合は歯科保健事業で保健衛生課と教育委員会、子育て支援課も、多分保育所もやっているということですから回っているとありますが、昨日の鳥インフルエンザと産業振興の問題、そして地域循環バスの問題というのもしかりだと思うんです。どんな場合にも、市長がよくおっしゃるように幸せな地域社会を実現するには何ができるのか、職員の皆さんが徹底的に話し合いを深めて創意工夫をされることを強く望みます。私たちが一緒に考えていくということをお申し上げて、質問を終わります。

◇ 土 田 百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 皆さん、おはようございます。2番、公明党の土田百合子でございます。

早速ですが、通告に従いまして一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1番の防災体制についてお伺いをしたいと思います。

災害は忘れたころにやってくると言われておりましたが、最近では忘れないうちにやってくるようになりました。6月14日の岩手・宮城内陸地震は直下型の最大震度6強を観測し、大勢の方が犠牲となる大災害となりました。まずもって、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

当市では市民10人が負傷し、小・中学校を含む45の公共施設や農作物にも被害が発生しております。

幸いとして人的被害は少なかったとしても、改めて日々の備えと発生後の万全な対策の重要性を強く感じた次第でございます。当市の防災計画は平成18年度に策定されておりますが、実際に災害が起きた場合、市民への情報の伝達や避難する場所、または一人では逃げるできない方への対策など具体的な対策が必要と考えます。

それでは、1点目の災害時の地域や職場のリーダー育成の基本的な考えについてお伺いをいたします。

災害時にはまず、みずからが避難する、自助。次に、互いに助け合う、共助。さらに消防や警察、役所などの公助が基本と言われております。今日、少子高齢化を迎える中で、町内会による自主防災組織の充実こそ大切であると感じております。自主防災組織は火災予防を主眼に設置され、それぞれの地域で住民の防災意識の啓発や訓練に努めております。当市の自主防災組織の結成率は60%と、今後さらなる推進が必要と考えます。また、消防や自衛隊など公的支援が到着するまでの間、地域や職場などで人命救助や避難誘導に当たることや、避難所の運営などを中心的に担うようなリーダー的な人材を育成することが大事であると考えますが、当市における現状や人材育成の基本的なお考えをお伺いいたします。

2点目の災害弱者と言われております、ひとり暮らしの方や寝たきり、または障害があつて自分一人では逃げるのが困難である要援護者の対策についてでございます。

地震はいつ何どき起きるかわからない状況の中で発生いたしますので、迅速な対応ができる体制が必要であると思います。一人一人の環境、または障害の状況が違うことから、民生委員の皆様、また福祉教育委員の皆様などのあらゆる情報と連絡が必要と考えます。さらに、2007年7月の新潟県中越沖地震を教訓に、東京都、静岡県では2008年度から、地震で住宅が倒壊しても命だけは守れる装置である耐震シェルターへの助成をスタートさせております。公明党では、耐震改修や耐震シェルターの設置への助成を推進しておりますが、当局のお考えをお聞かせください。

3点目に、防災行政無線についてでございます。

災害時における通信の確保は、防災活動の極めて重要な課題と考えます。現在、無線設備は雄物川、大森、山内、大雄地域局に設置されておりますが、他の4地域局には無線設備は設置されてございません。この状態では、情報の格差が生ずるのではないかと心配しております。4地域の無線設備についての当局のお考えをお伺いいたします。

湯沢市におきましては、FM放送を使ってコミュニティ放送で災害時発生時の緊急放送を発信しております。担当の方から、防災行政無線より予算が数段安くできるというようにお話を伺いましたが、FM放送を通じての災害情報の放送についてのお考えをお伺いします。

2番、介護支援のボランティア・ポイント制度についての市の考えをお伺いいたします。

介護支援ボランティア制度を初めて導入したのは東京都稲城市で、その後千代田区が昨年12月から介護保険サポーター・ポイント制度を実施しております。これは、65歳以上の介護保険サポーターのサポートを希望する者が事前に社会福祉協議会に登録し、手帳を受け取るという仕組みでございます。介護保険施設で活動すると手帳にスタンプが押され、毎年度の活動記録がポイント化し、翌年度に年間の換

金上限は5,000円として、自身の介護保険料に充てることができます。現在では85人が登録されているようでございます。横手市では、来年度から施行される第4期介護保険事業計画策定の検討が行われていると思いますが、高齢者同士の連携強化で閉じこもり防止を図り、元気な高齢者が地域を支えながら生きがいを持って暮らしていけるような仕組みとして、介護支援ボランティア・ポイント制度の考えをお伺いいたします。

2点目の市民との協働のまちづくりにボランティア・ポイント制度の提案についてでございます。

市民活動推進5カ条の中には、協働意識をはぐくみ、協働を担う人材をはぐくみ、その施策として市民協働コーディネーターの育成やボランティア等の人材バンク設立といったことが検討課題として挙げられております。市民協働のまちづくりを推進するに当たって、全市にどのくらいの方々がどのようなボランティア活動をし、支えてくださっているのかといった情報の収集をすることも、大切な視点であると思います。そして、希望を持って喜んで協働のまちづくりに参加してもらえるような仕組みづくりはできないものかと考えております。

福島県においては、報酬を目的としないで自分の労力、技術を提供して、地域社会や個人団体の福祉増進のために行う活動として、全分野を対象としてポイントカードの配布とポイントの発行をしております。ボランティアという形で社会に貢献する人々へのささやかな感謝の気持ちとして、施設入場券を発行しているようでございます。このようなボランティア活動を始めるきっかけや活動の継続への励みとして制度の活用がなされていると思いますけれども、当市でもこのような取り組みができないか当局のお考えをお伺いいたします。

3番、子育て支援の赤ちゃんの駅の設置についてでございます。

赤ちゃんを連れて外出した場合、大変なのはおむつ交換や授乳などができる場所を見つけることでございます。そこで、安心して赤ちゃんと一緒に外出できるようにと、おむつがえや授乳の際に立ち寄って利用できる赤ちゃんの駅などを設置する自治体がございます。例えば公民館や保育所など市の施設に赤ちゃんの駅を設置し、乳幼児のおむつがえや授乳などができるスペースを提供することによって、親が子供と一緒に安心して外出でき、子育て家庭の孤立化を防ぐ目的にも通ずると考えます。当市では、横手駅再開発事業の公共施設に3カ所の授乳室を設置していただけるということで、大変感激しております。心から感謝申し上げたいと思います。横手市は合併して大変広くなりましたが、子育ての細やかな環境はまだまだこれからであると思います。親子が集う交流施設や児童館、民間の保育所などアイデアを出し合って赤ちゃんの駅の設置がなされることを希望いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

4番、福祉灯油についてでございます。

原油高騰により、私たちの一番身近な生活必需品の価格が軒並みに上昇し、日常生活へのしわ寄せが深刻化しております。ことしの6月の消費者物価指数を見てもみますと、前年度比で1.9%上がり、生活必需品では5.5%も上昇しております。私たちを取り巻くこうした厳しい生活環境の中、もう一つ見逃

せないのが、給料が一向にふえない状況にあるということでございます。サービス残業がふえ、体調を崩されている方もいらっしゃるようでございます。このような状況の中で、ことしの冬を乗り切ることができるかどうかという不安に思っている方も少なからずございます。

昨年、五十嵐市長へ福祉灯油の要望書を党員の皆様と一緒に提出させていただきました。そして4,645世帯を対象といたしまして、福祉灯油が支給され大変感謝されております。こんなときこそ人の痛みがわかる政治の決断こそ大事であると考えます。今年度の国の方向では、特別交付税の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる予定であると伺っておりますが、横手市福祉灯油あったか助成金についての市のお考えをお伺いいたします。

これで一般質問を終わります。

ご清聴、大変にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の防災体制についてのお尋ねでございますが、災害が発生していない平常時からの防災に対する意識の啓発や、災害発生時の地域に密着した対応については行政だけで十分対応できるものではなく、消防団や自主防災組織、自治会など地域に暮らす方々がともに助け合うことが非常に重要になると思っております。また、当市では議員ご指摘のような地域防災リーダーとしての人材育成には取り組んでおりませんが、それにかわるものとして消防団員や自主防災組織に対して防災研修などを実施しております、地域の防災リーダーとして活動していただけていると認識いたしております。このようなことから、地域防災計画に基づき消防団員の確保や自主防災組織の結成率の向上を図るとともに、研修を充実させてまいりたいと思っております。

また、職場のリーダー育成に関しましては法律で定めているところですが、消防署が定期的に事業所の自衛消防組織の充実強化を図ることにより、防災意識の向上を図ってまいりたいと思っております。

耐震シェルターについてのお尋ねがございました。

これにつきましては、国内メーカー数社が家庭用のシェルターを製造販売いたしております、都市部など住宅密集地においてこのシェルター設置に対する助成制度を設けている自治体もあるように伺っております。当市のように、高齢者や寝たきりの方々が年々増加する状況等を考えると、住宅の倒壊時に命を守る耐震シェルターの有効性は理解できますが、1基当たりの価格が20万円台から200万円台と極めて高額であるというようなこともございまして、市民のニーズを十分に調査検討した上で検討していかねばならない、そのようなふうを考えているところでございます。

防災無線についてお尋ねがございました。

これにつきましては、現在のところご指摘のとおり4地域局管内でのみ運用いたしております。残りにつきましては設備がないことから、非常時におきましては広報車などにより情報伝達をいたしているところであります。このため、合併当初から全市への防災行政無線の整備を検討してまいりましたが、

現在ある防災無線自体が老朽化し修繕にも苦慮していることから、設備投資額が規模にもよりますが15億から23億と莫大になることから、全市をカバーする防災行政無線を整備するためには、財政事情を考慮し年次計画により整備することとなるわけでありますが、かなりの年数を要するということが予想されるわけであります。このため、この防災行政無線にかわるあらゆる緊急情報伝達方法を検討してまいりましたが、ご指摘にもございましたコミュニティFM方式が、設備投資額を大きく見積もっても約3億5,000万、これは緊急告知ラジオ、1台8,000円ほどするそうでありますが、これを全戸配布する部分も含めておるところでありますが、大きく見積もっても3億5,000万、維持管理費が約5,000万と防災行政無線に比較して安価であることから、現段階におきましてはこのコミュニティFM方式での整備というものを検討しているところでございます。

なお、放送局の開設につきましては、関係法令によりまして行政単独での開設ができないことから、民間事業者が中心となって設立、開設する必要がございます。今後、民間事業者や関係機関との協議を早急に進めてまいりたいと考えております。また、今後は関係する部局との協議を進めながら災害時には一人も見逃さないという視点で、地域防災体制の構築を図ってまいりたいと考えておるところであります。

2つ目に介護支援についてのお尋ねがございましたが、介護保険施設等でのボランティア実績をポイント化したしまして、そのポイントを換金するという先進的な取り組みの介護支援ボランティア制度についてのお話ございました。

施設の立地状況などによる環境の違いや、対象者が65歳以上の第1号被保険者であること、介護支援に限定されることなどで、公平性を損なわないための整理というものが需要ではないかと思っております。また、保険料を納めながらボランティアをすることができない方の理解も必要と考えておるところでございます。さらには、受け入れ先である施設の理解、調整なども必要となってまいります。このようなことから、現段階ではボランティアを初めとした地域における高齢者の社会参加活動の環境整備が重要な課題であると認識いたしております。よろしくお尋ね申し上げます。

この項の2つ目のポイント制度の提案でございます。市民の皆様には、まちづくりのため各種事業の推進に当たり、ボランティア活動を含めさまざまな形で積極的に参画していただいております。

ご提案のボランティア・ポイント制度につきましては、福井県のように全県民を対象として、ボランティア活動を始めるきっかけや活動継続への励みとして、制度化している事例もあるようですので、先進的な取り組みについて調査検討をしてみたいと考えております。今後、市の政策推進、よりよいまちづくりのためには市民との協働によるまちづくりがますます重要となってきますので、ボランティア活動やまちづくりに参加しやすい仕組みと環境づくりを積極的に推進してみたいと思います。

3番目に子育て支援についてお尋ねがございました。

社会全体で子育てを支えていこうという意識の高まりの中で、おむつがえや授乳に配慮した施設がふえつつあります。ご提案をいただきました赤ちゃんの駅につきましては、現在のところ設置は考えてお

りませんが、全市的なニーズ調査などにより乳児を抱える保護者の意見要望等を把握した上で、検討してまいりたいと考えております。

4番目の福祉灯油についてでございます。

福祉灯油あったか助成金については、今年6月、原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議により取りまとめられました原油原材料等高騰対策の取り組み状況を見ながら進める方向で検討してまいります。

次に、実施した場合の助成額についてであります。今月に入って価格上昇が若干鈍ってはいるものの、前年同期に比べて高騰している状況です。今後の価格変動を踏まえ助成額について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 大変にご答弁ありがとうございました。

それでは、1点、1番の防災体制についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、自主防災組織の結成率が60%という数でありますけれども、数にして218という数値でございましたけれども、今後そういう自主防災組織の充実を図るためにどのような工夫がなされていくかということが非常に重要であると私は考えております。やはり地図などをつくりまして、どこにどういう自主防災組織が結成されているか一目瞭然わかるようなそういう工夫をされて、できていないところに対しましては実際にどういう体制をつくっていったらいいかということ、高齢化も大変進んでおりますし、中にはもう高齢化率50%に達している地域もございますので、そういう地域をこれからどう支えていくのかということを検討していただきたいというふうに考えております。そういう具体的などころを、今後どのように進めていくかということ、まずお伺いしたいと思います。

それと、2点目の要援護者対策についてでありますけれども、市におきましては建設または電気会社との協定を結んでいらっしゃると思います。それで、これは秋田県でもすごく先進的に取り組んでいるということで、高く評価していきたいと思っております。

そういう中で、例えば乳幼児の避難生活の安全確保という視点から考えますと、地域のやっぱり保育所との協定なども今後必要になってくるのではないかと考えますけれども、そういう点についてはこれからどういうふうに考えられているのか、計画書の中にもございましたのでそういう点でも進めていただきたいというふうに思いますけれども、そういう考えについてお伺いをしたいと思います。

防災行政無線につきましては、これから検討していくということでありましたので、ぜひ、情報の格差に対することもそうです。お金もかかるとは思いますけれども、やはり6月の地震のときもでしたけれども、電話も通じない、携帯も通じないといったときに、ではどのような形でその状況を皆様にお知らせするのかといったときに、こういったFM放送を使つての、そういう災害情報提供というのは非常に重要になってくるのではないかと考えますので、ぜひ設置する方向で検討していただきたいと思っておりますが、具体的には何年ごろからそういう設置の方向を考えているか、最近では先ほども申し上げました

とおり、忘れないうちにそういう地震、災害が発生している状況でございますので、そういうことについては、緊急を要することにつきましては、やはり早目の対応が必要であると考えますけれども、その点についてはどうお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず自主防災組織の件であります。結成率を上げていく、ないところには設置していくというのにどういう方法かということですが、基本的にはまず結成していないところ、地区会議あるいは地区協議会などを踏まえてそういうところに呼びかけをしていくということが基本かなというふうに思います。

次に、FMの件であります。いつごろということですが、FM放送を設置するに一番大事なのはFM放送を運営する人、運営主体を確保しなければ、例えば仮に機械だけ市で設置してもそれはもう動かないということでありまして、この民間で運営する人をいかに確保できるかということになっておりますので、いつごろからやれるというふうなことは現時点では申し上げることはできないというふうに思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 災害時の要援護者支援につきましてですが、現在、横手市のひとり暮らしの老人の方、65歳以上の方で3,433人いらっしゃいます。また、65歳以上のひとり暮らしの方で何らかの障害をお持ちの方が344人いらっしゃいます。こういったような要援護者支援につきましては、現在、福祉事務所を中心にいたしまして、地域局の担当者を超えたプロジェクトチームを組織いたしまして、災害弱者のリスト作成ですとか連絡体制の整備に向けた検討を進めているところであります。先ほど市長も申しましたけれども、災害時には一人も見逃さないとの視点で現在計画を策定中であるので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 すみません、先ほど乳幼児の件について、保育所との連携ということがありました。現在、市内の保育所には私立もございまして、市立の保育所がかなり多くありますので、市立の保育所は市の組織としてそういうものへの対応をしていくということになろうかと思ひます。私立の保育所につきましては、この後関係者と相談をしてみたいというふうに思ひます。

よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番(土田百合子議員) 自主防災組織は地域協議会の中で具体的にぜひ推進していただきたいと思ひます。

それと、私立についてのやっぱり関係者とのそういう災害時での対応という協定書をしっかりと結んでいただきたいというふうに思ひます。

また、FM放送の設置につきましては、民間での人の確保ということが一番の問題であるというふう

におっしゃられましたけれども、情報をいち早く市民に伝えるという部分におきましては、しっかりとした計画、人がいないからいつかわからないと、確保ができないからいつになるかわからないというようなお話ではなくて、やはり目標を、例えば21年度中にはというような方向性がなければ、真剣さがなければ、やはり始まっていかないのではないかなというふうに私は考えます。その点についてはいかがなものでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 FMについては、まず基本的に市が直接運営するというにはなりませんので、市の判断でできるということではございません。今、民間の方々ともFM事業運営することについて、いろいろご相談を申し上げておりますが、今の段階ではいつごろできそうだとか、そういう感触はまだ得ておりませんので、ただ、市としてその有効性はあるということで民間の運営する方が何とか出ないかということで、今いろいろご相談をかけているところありますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

それからFM、情報伝達の方法として、そのFM放送はラジオを設置している市民には有効であります。例えば旅行者とかそういう方々には全く効果がないわけですし、やっぱりかなり、近代的ではないかもしれませんが、いろいろな手法を組み合わせる中で、広報車による広報というものはどんな方法をとっても、やっぱりやっていかなければならないのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番(土田百合子議員) 私は湯沢市でやっているコミュニティ放送をお伺いしてきましたけれども、ただ災害時だけではなくていろいろな行政の連絡等もできますし、非常に市民にとってはメリットのあることですので、早くというか推進していただきたいというふうに考えております。

それでは、2番の介護支援ボランティア・ポイント制度につきましてですけれども、先ほどいろいろな施設とかいろいろな、推進に当たっては問題があるというお話でございましたけれども、現在介護ボランティア団体の内訳を見ますと、自営など10団体548人が参加しております。それで、私は、取り組むためにはいろいろな障害があると思いますけれども、やはりこういった現場の施設の側のいろいろな意見、例えば今本当に介護士さんが募集しても来てくれない、またいろいろな悩みがございます。私も婦人会の中で、ある施設にお手伝いに伺ったことがございますけれども、やはりもう多岐にわたっている状況でありまして、非常に大変な状況であります。やはりこういったところにそういうお力を、ボランティアの方々が頑張ってくださいますので、やはりそういった現場の声などもしっかりと伺いをして実施していくべきではないかというふうに私は考えております。そういった点についての、現場のそういう介護支援をボランティアでなさっている方々の声というのはお伺いになられたことがあるのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 介護士さん、実際にいろいろ募集しても来てくれないというのは全国的にあるいは県内でもそういったような状況でございます。いろいろな要因があるわけなんです、ただボランティアの方が、介護士さんが不足しているということで施設等の現場に行っているいは介護ですとか何かボランティアでやるということは、大変それはよろしいわけなんです、実際に現在、介護士さんあるいはそういった例えばヘルパーさんですとか、かなりの知識と専門的な技術が要求されております。それが、そういう知識も技術もないままに善意で、大変いいわけなんです、行ってみて果たして施設のほうでどうなのかということもやはり考えなければならぬんじゃないかなと思います。現場の声のほうも実はいろいろ聞いてみたんですが、大変ありがたいけれどもボランティアの活動内容も限られてくるんじゃないかというような声も聞いています。それで先ほど市長も申し上げましたけれども、まず環境を整える、これが大事なんじゃないかなと思っています。

よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 今現在、婦人会のほうで実施しておりますけれども、非常に、今問題があるかのようにおっしゃってございましたけれども、そのお手伝いをする内容というのはお茶わんを出したり片づけたりという、確かに介護を支援するサポートも必要かと思っておりますけれども、中にはそういうお手伝いもございますので、そういう部分により協力していただければ非常に施設側でも助かりますし、それを支える方々の生きがい、そういったことをその地域づくりの中に生かしていただければというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと、このように思います。

次に、ボランティア・ポイント制度についてお伺いしたいと思います。

現在、市にはボランティア団体119団体、人数延べ1万1,470人、個人ボランティアは2,595人という、本当に地域貢献してくださっている方が大変多いわけです。先ほども調査検討してよりよい方向にということでありましたので、私もぜひこういう陰で支えてくださっている方々がこれだけいらっしゃるの、その方々がもう本当に生きがいを持って継続への励みを目的としてやっていただきたいというふうに考えております。何とか実施の方向で調査検討していただきたいと、このように思います。

3番の赤ちゃんの駅設置についてでございますけれども、赤ちゃんの駅の設置は考えていないという方向でありましたので、これから要望とかいろいろな意見を掌握していくという方向であるかと思っておりますけれども、やはり授乳をする場合に非常に今困っている状況でございます、横手市内を見渡しても、サティ、私はサティしか存じ上げていないんですけれども、なかなか厳しい状況にございまして、ちょっと用事があって行くとそこまでまた、2時間に1回の授乳になりますのでそこまで戻る、自宅かそこに行かなければできないという状況でございます。暑い日などは車の中でということで、ある方がやったら赤ちゃんがむずかって、もうやだがってどうすることもできなかったというようなお話がございました。それと、あと東京のほうから見えられた方なんですけれども、駅まで頑張って頑張って授乳しないで頑張ってきたけれども、もう駅にもなくて最悪だったというようなお話を伺いました。こういうこ

とから、どこに行っても授乳ができて、おむつをかえられるような環境整備をぜひ市のほうにお願いしたいと思います。

あと、福祉灯油につきましては、昨年12月はリッター95円、また値上がりまして今は125円ということで30円も値上がっている状況でありますので、何とぞ、助成額は検討するという方向でありましたけれども、できれば額よりももう少し拡大の方向で検討していただければと思いますけれども、そういった視点から何かご答弁がございましたら、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 昨年の実績、先ほど議員おっしゃいましたけれども、4,645世帯ということで、金額にいたしますと、金額はということで、拡大をとということでしたけれども、金額にいたしますと2,322万5,000円昨年実績としてあるわけですけれども、先ほど市長も申し上げましたけれども、この後の国の動向を見ながら拡大できるとすれば拡大したいと考えて、まだはっきり申せないのは残念なんです、この後国の動向を見ながら検討してまいりたいと、そういうことですので、よろしく願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は1時10分といたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 議員

○田中敏雄 議長 10番奥山豊議員に発言を許可いたします。

10番奥山豊議員。

【10番（奥山豊議員）登壇】

○10番（奥山豊議員） 通告に従いまして質問いたします。

最初に、学校給食センター関係であります。

学校給食が県内で一番最初に始められたのは明治の時代、当時仙北郡高梨村池田家のところで行われたのが始まりだと言われております。

大雄学校給食の経緯については、昭和27年秋田県給食協会が設立され、合併前の大雄村の場合、実施されたのが昭和38年であります。当時、特色あるやり方で注目されたことが自信を持って大雄村史で語られております。その特色は共同調理方式、いわゆるセンター方式としたこと。小学校・中学校を同時に実施したこと。週5日の完全給食であること。物資の調達、調理、給食費の集金など事務の一切は教育委員会で行い、教育現場は教育指導のみとしたこと。この方式は秋田県内で初めてであり、関係者の

注目を浴び視察が相次いで訪れたと伺っております。

当時難関の給食費の集金は、教育委員会が集落ごとに学校給食委員を委嘱し、集計した給食費は農協口座に払い込む方式。当然、大雄給食協会の運営は村の補助金によって運営されたのであります。給食費、材料購入費は村の予算を通さない方式をとったのであります。

大雄学校給食の発足当時はパン食が大いに推奨され、パン給食を実施して10年の年月が経過しました。農業が米余りの時代に入り、減反政策が始まり、稲作農家の心情は村の基幹産業としての農業を米づくりとしながらもパン給食を続ける、そのことを解消するため米飯給食へと移行したのであります。米飯給食の実施に伴い、それまでの施設では対応できないことから、昭和47年、今ある給食センターの改築に着手したのであります。大雄給食協会の設立者は当時の村長でありました。時代の進展に伴い、村が運営するのではなく法人化を選択し、昭和63年財団法人として県の認可を受け事業を開始し、現在に至っております。

今も市から補助金を受ける団体ではありますが、大雄の歴史とともに歩んできました。当時を知る一人として、合併前当時村長、そして議会は学校給食センターの改築着手の方向でございましたが、村の財政は厳しく新市一体卒事業の内訳に示されているとおりであります。新市にゆだねたのであります。大雄学校給食センターは老朽化が著しいとご指摘があるようですが、すぐに修繕補修されるべきであり、いまだに着手されていないことを、逆に私は指摘したいのであります。

合併から3年、村の考え方、議会の思いがどうして担当者に伝わっていなかったのか。大雄学校給食センターは今老朽化が進み、調理の安全確保の面から同センターを年度内廃止の方向だとするお話を伺いました。大雄給食センターは、地産地消など農業振興につながる方式でありました。それだけは自信を持って言いたい。今後その方式は活用されなくなるのか。横手西部地区雄物川、大雄、大森、3つの中学校統合は平成24年開校を目指しますが、それにあわせて財団法人大雄学校給食協会及び同センターを廃止する、それまでもたせたい考えはなかったのかお尋ねをいたします。

給食センターも職場であります。働いている人たちの雇用面も十分にご配慮ください。今後、どのように導いてくださるのかをお伺いいたします。

次に、学校統合についてであります。

秋田県の人口は、7月現在約111万人で、厚生労働省の推計では2035年の秋田県の人口は78万人まで減ると言われております。大変な少子化社会となります。

このように、本格的な人口減少社会の到来に備え、今生きる私たちが10年後の将来を見据え、教育現場のその環境を整えていかなければならないことであり、今の機会を見逃すわけにはいきません。そして、どうやって地域を盛り上げていくかが課題であります。

平成17年10月、8つの市町村が合併し、新横手市が誕生しました。それに伴い、学校数も合併時に小学校26校、中学校12校を数えるに至りましたが、児童数の減少の中、教育委員会は2006年、平成18年ではありますが9月議会において学校統合の中間報告をまとめた説明がありました。その主な内容は、学区

再編未実施5つの地域の小学校統合案6件、中学校統合案3件の9件で、横手、十文字、雄物川、大森、大雄の16小学校、8つの中学校を対象とする内容でありました。児童数の減少により全教科の担任が確保できない、複式学級への移行や単独校として運営が難しいなどであり、その後、市教育委員会は中間報告をたたき台に、ことし6月、議会に対し合併特例債を使える平成28年までの横手市立小・中学校統合計画を示されました。

そのスケジュールの説明では、新しい大森小学校の平成21年開校。新しい十文字中学校は話し合い終了。山内中学校は耐震が思わしくない、いま一度話し合いながら進みたい。雄物川地区小学校は雄中跡地を活用するということを進めたい。鳳、横手西、金沢中の新しい形での統合できないか検討。黒川、境町、金沢小については、先に黒川小と境町小の統合を考えている。横手南中は耐震補強をし、大規模改修。旧平鹿西部地区の雄物川、大森、大雄中の3カ町村にまたがる統合は平成24年の開校を目指す。阿気小・田根森小の統合は田根森小の校舎が新しいので進めていきたい。なるほどと思えるような納得できる説明内容でありました。

私は横手市教育委員会の取り組む考えを高く評価し賛同したいと思いますが、その内容について市民はどう反応しているのか、そして実現に向けての今後の課題は何か伺いたいと思います。

次に、教育予算関係であります。

私は年に数回、学校行事のご案内をいただいて、その機会にだけ訪問する関係か、余り施設の現状を知らずにおりました。

ことし6月、阿気小学校裏で大発生した毛虫がナミドクガの幼虫であることが判明し駆除をしているという連絡を受け学校へ伺いました。そのとき目にしたものは、何と教頭みずから保護者ボランティアと一緒に雨具を着用してプール内で塗装作業をしており、校務員1人体制になったことから、学校長みずから当番制でのトイレの掃除をしているとも、職員が皆で人手不足を補っている現状でありました。また、地域の方々からもたくさんの協力を得ていると校長が話しており、学校は今も地域とともに歩みながら地域の人たちの手で守り育てられてきていることを強く感じたのであります。それと同時に、何カ年後の予定とは申せ、学校統合での廃校となったとき、住民の理解は、抵抗感は、その跡地の対策はどうあればよいのか、重要な課題であると考えねばなりません。

学校訪問を機に感じたのでありますが、3月まで2人体制の校務員が1人になるなど、学校管理費などの教育関係の予算が大幅に減額されているように見えます。市の財政が厳しい中、今後どうなっていくのか、果たしてこの状態でよいのか疑問に思います。予算のあり方について、教育予算の中でも聖域は設けるべきだと考えますが、当局はどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、学校整備と普通建設事業圧縮についてであります。

市は平成28年までの横手市学校統合による整備計画を打ち出し、そのために普通建設事業費を30%圧縮して対応するという学校建設最優先の方針を示されているようですが、いかがなものかと思えます。統合や改築計画に異論はありませんが、6月議会の佐藤忠久議員の一般質問の答弁で建設費として157

億を見込んでおり、財源は合併特例債を活用しそれに充てると言い切っております。自主財源の少ない当市の財政状況の中、使える財源は限られており、市民の要望にはなかなかこたえられておりません。

普通建設事業費を3割削減することになれば一番先に打撃を受けるのは道路、建物、運動公園の整備、修繕等であると考えます。つまり、横手市の道路行政の停滞を意味しているものと思います。道路は市民の生活に最も密着したものであります。そして、合併特例債などの有利な起債の活用期限が切れた後の道路行政はどのようになってしまうのか。私は、人の命を守るために道路をつくるのだと強く訴えたいのであります。学校整備優先で普通建設事業費の30%削減は到底容認できる数字ではありません。道路整備等の政策と学校建設の教育政策と両立できないか、市長のご見解をお伺いいたします。

また、平鹿病院へのアクセスやそれらへの連絡道路への整備、ほかの市内環状線の整備計画、各町の暮らしの道づくり事業は、流雪溝設置を待ち望んでいる雪寒事業はどうするのか、赤坂運動公園の整備計画は計画変更していくのか、横手市の新道路整備計画を策定し予算を示していただきたいと思うのであります。このことについてお尋ねいたします。

次に、都市マスタープランと上内町地区の建ぺい率についてであります。

都市計画のマスタープランの策定については20年度中に決定されると理解しておりますが、私は一昨年6月議会で上内町地区の建ぺい率の改正法について質問いたしました。市内上内町住民からの第1種低層住居専用地域指定の建ぺい率、容積率改正の要望を私は重く受けとめております。それは、市街地とは別の環境の田園地帯の農村部に暮らしているからこそ、市街地区に住む住民の思いが理解できるものであります。

市当局は詳しくご存じのことではあります。市役所横手地域局より横手川にかかる公園橋を渡ると市立南中学校であります。右方向南側が羽黒町、上内町が県道御所野・安田線沿いに位置しております。桃雲寺につながる小道に入りますと市道が走っており、沿線一帯が建ぺい率40%の上内町5番地に住む人たちの住宅地であります。道路一本隔てて向かい側の住宅地は建ぺい率60%の住宅街であります。町並みは何ら変わりありません。上内町5番地は、幹線道路に接していない、店や事務所の立地を許容しない用途の地域になっていることから、上内町同一町内でありながら地域の用途が異なることから、建ぺい率の相違があるとの説明でありました。

用途指定は都市計画法の指定によるものだと市の当局のご見解もありました。これまでの経緯は、過去に住民の皆さんと特有の歴史ある情緒豊かな町並みを保全しようということで、申し合わせ事項をつくって進めてきた地域であるようです。しかし、時代が変わり、現在ここに住む人の大半が敷地100坪未満、高齢化率70%に達し、家庭での在宅介護のための増築を計画をしても建ぺい率の規制でつくりたい、子供部屋が欲しい、同居家族の部屋をつくりたい、しかし建てられない。それでは建てられるところへと住民が離れてしまうような事態にでもなれば、町並み保存どころではなくなります。用途指定が都市計画法の指定に関連して定められるものであれば、地区住民全員が第1種低層住居専用地域から、せめて同じ町内の建ぺい率60%にしてほしい、第1種住居地域に変更していただきたいという、こ

の切実な訴えを何とかしてあげたいという思いから、この質問は任期中2回目の質問となりますが取り上げさせていただきます。

都市マスタープランが策定されるタイムリミットである平成20年度中に何とかしていただきたいと思っております。前回のご答弁では、都市マスタープランの策定作業で基準を変えることが可能なのか、見直しできるか検討したいとのことでありました。また、6月議会では阿部信孝議員の質問にもありました建ぺい率、容積率、数値の変更に住民は期待しているという内容のご質問がありましたが、上内町地区の建ぺい率40%から60%、それに準じた容積率変更の訴えについてご答弁をお願いいたします。

次に、農業振興についてであります。

農業は、今米価下落で危機的状況にあります。米価の下落は、消費の落ち込みも一つの要因であります。平成16年ころからの過剰作付者がふえたことによるものだと言われております。

私たち稲作農家は、米価安定のためにと、これまでふえ続ける米の生産調整に不本意ながらも取り組んでまいりました。国も過剰作付者にはペナルティーを課せた時代もありましたが、法の改正により、今の農業基本法、つくる自由、売る自由となり、不公平を感じながらも主体的に生産調整をしている者にとっては、国のしっかりとした政策と制度にメリットを示す、行政が強く関与をしなければ、日本農業は成り立たなくなるのではないかと思います。

続く米余りの状況の中でも、農業の主力は稲作であります。米価の下落によって農業の将来展望が見えてきません。水田を預けるにしても受ける側にしても、利益の面を考えたとき、農業の現場は大変だというのが現状であります。

世界は今、食料不足で穀物高騰、しかし日本農業は減反政策をとっており、不足しているのでなぜつぐれないという単純な疑問に、今こそ世界に目を向けた国策ですべての農家が潤うような思い切った自給率向上のために、そのための取り組みに期待したいものであります。

今、世界の穀物相場は原油高により高騰しております。日本にとって輸入小麦、大豆、トウモロコシの入った配合飼料などは、価格高騰の中での輸入、国内農産物は39%の自給率、輸入に頼っていた農産物をどうやってこの機会に国内生産するかであります。国策で具体的に示していくことは当然であります。今こそ豊かな田園が広がる我が横手市が先導的役割を果たすときではないかと思っております。市と農協とが連携し食料基地を確立していかなければなりません。米を主力とし、大豆、麦、飼料米、またそれら穀物の良質な粉をつくる加工場などをつくる新農業戦略を策定し、農業振興を図るべきだと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

また、担い手集落営農、すべての農家に作付誘導し、農家所得の向上につながる仕組みをつくる必要があると考えます。

次に、産地づくり交付金に関することであります。

昨年は、当初説明で示された参加する農家への交付額に不足が生じたことから市の補てんがあり、補正を組んでいただきましたことは、市長と所管の農業振興に寄せる姿勢が高く評価されたことと思いま

す。市長の所信表明にもありましたとおり、集落営農組織が75団体と、組織化の振興と経営所得安定対策への参加者が873経営体となり、大豆生産などへの取り組みが拡大されたようであります。こうしたことから、昨年同様のことが心配されます。作付が拡大されても面積に応じて加算額が受け取れる、そのような市独自の施策を期待したいものであります。いかがでしょうか。

また、今年度の転作目標面積は拡大されましたが、行政報告で転作目標面積5,108ヘクタールに対し確認面積は5,224ヘクタールとなり達成する見込みとなったようですが、国は緊急対策一時金として10アール当たり5万円を交付する形をとられましたが、市としてその対応に問題はなかったかどうかについてお尋ねいたします。

最後に、通水制限と防災等への対応についてであります。

農林水産省東北農政局が事業主体となって、国営かんがい排水事業が平成24年の完成を目指し、現在行われているところであります。同事業は、主要な水利施設である頭首工及び用水路は昭和21年から昭和55年までの期間に国営雄物川筋土地改良事業によってつくられましたが、年月の経過に伴い老朽化がひどく、本事業によって頭首工や幹線用水路の改修を国・県そして横手市から負担をいただきながら農家負担で行っているところであります。

かんがい用水は皆瀬ダムに依存しておりますが、さらに用水不足の改善を図るために新たに成瀬川につくられる成瀬ダムに依存し、水田1万ヘクタールの受益地に対し全面改修された皆瀬頭首工と、ことしから一部改修される成瀬頭首工から取水し、改修された幹線用水路を経てかんがい用水を補給する事業計画であります。当然、生活用水確保の上からも役割は非常に大きいものがあると思います。国営事業によって全面改修された皆瀬頭首工は、来年4月から供用開始されると報告されておりますが、それに伴い既存の皆瀬頭首工が解体されます。

こうしたことから、今月9月6日から来年3月末までの間、この期間通水制限する、施工箇所によっては断水となる旨の協力とお願いに関する通知が、関係する地域局を通じ全戸配布されました。成瀬1号幹線用水路、皆瀬2号、皆瀬3号、皆瀬4号、皆瀬5号、皆瀬6号までのすべての幹線用水路とその下流域に位置する横手西部地区、吉田幹排、大宮川、油川、石持川幹線排水路等の流域水田面積1万ヘクタールの中に位置している。今年は、増田町はほとんど影響はないようですが十文字、平鹿、雄物川、大雄地区のそれらの集落内、町中心部を流れる水路、流雪溝の水路が、水量が不足することが今から予想されます。工事は、かんがい用水として使わない時期の工事施行ではありますが、来春までの長期にわたっての通水制限は防火、流雪、除排雪ほか生活面でも重大な不安要素であります。

私は、関係する土地改良区に対し、国・発注者との協議の中で国に対応を求めながら、必要最小限でも水を流すにはどうすればよいか検討するように、水の確保に最大限努力するようにと意見したところであります。聞くところによりますと、先般、国、横手市総務企画部防災担当、市消防、市建設部、改良区とが協議の場を持たれたようではありますが、横手市は相互の連携を強化し、地域防災、災害防止の面、市民の安全を守る対策には万全を期していただきたいと思うのであります。市の対策は万全かどう

か、市のご見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、どうか明快なご答弁をご期待申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 7点、お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、大雄学校給食センターにつきましては、議員から詳しくご紹介いただきましたけれども、大変な歴史を持つ給食センターであり、立派な運営をさせていただいているなどということ、感謝を申し上げているところでございます。

そういう中でと申しますか、合併協議の中でも大雄給食センターの改築を計画の中に入れるということで合意しておったところでございます。また、合併協議会の会長をした立場としても、そのことも踏まえて私自身の選挙公約の中にも掲げておったところでございます。

合併後におきまして、各地域にございます学校給食センターの状況を精査する中で、実際には稼働能力の50%強しか給食をつくっていない、さらに、児童・生徒は今後とも減少が予想されることから、古くなったものを改築するだけではまずいということ、また給食センターの整備は学校統合も念頭に置かなければならないことなどから、現段階で大雄学校給食センターの改築は断念せざるを得ないという判断をいたしましたところでございます。築36年が経過しており建物の老朽化が著しく、また主要な機械設備につきましても経過年数の長いものが多く、いつ稼働できなくなるかわからない状況の中にあるわけでございます。また、大雄地区の児童・生徒の給食業務は、児童・生徒の減少に伴い近隣の他の給食センターから配食することも可能でありますので、平成20年度限りで不測の事態が生じないうちに大雄学校給食センターを廃止の方向で検討しているところであります。

ご指摘のございました大雄給食協会の業務を市が引き継ぐことにより発生いたします同協会職員の雇用先などについては、さまざまな制約などもあるわけでありましたが、誠意を持って協議してまいりたいというふうに考えております。大雄地域、そして給食協会の皆様、役職員の皆様に大変なご心配をおかけすることになりましたことを本席からおわび申し上げますと同時に、かかる状況についてのご理解も賜りたいと、そのように存する次第でございます。

2つ目につきましては教育委員会からお答えをさせていただきますが、3番目の教育予算についてでございます。

私たちは、限られた財源の中で持続可能な財政運営をしていかなければなりません。そのため、ここ数年歳入に見合った歳出予算を編成する必要から、枠配分による分権型予算編成を導入いたしております。しかしながら、平成20年度予算編成におきましては、基金から11億円の繰り入れをしなければ収支が均衡しない状態であります。

こうしたことから、今後の予算編成におきましても聖域を設けずに、すべての経費について歳出の削

減を努力してまいりたいと考えております。教育予算につきましては、学校統合事業や学校耐震化事業など大型事業を抱えておまして、教育予算の歳出全体に占める割合は今後確実に上昇していくものと考えております。こうしたことから、教育予算に限らず、すべての事業でその重要性や必要性を十分精査し、優先順位を検討しながら事業を実施することにより、安定的な財政運営をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

4番目に、学校設備と建設事業圧縮についてのお尋ねがございました。

6月議会でも答弁申し上げ、議員からもご指摘ございました学校統合関連以外の事業費を30%減額し、さらに学校統合関連事業費も10%削減するという方向性を申し上げておったところでございます。しかし、このことは直ちに道路を含めた建設事業の停滞につながるものでもないと考えております。道路については、新設改良の時代から維持補修の時代に入ってきたと考えておりますし、公園も同様に、新規事業は抑えつつも現在バリアフリー化に取り組んでおります。限りある市財源を有効に活用していくため、あれもこれもということではできないところでありますが、緊急度、重要度を勘案し事業に取り組んでいく所存であります。ご理解をお願い申し上げたいと思います。

5番目に、都市計画についてのお尋ねがございました。

都市計画マスタープランにつきましては、平成18年度から20年度までの3カ年計画で参加、策定作業を進めているわけでございます。最終年度となる今年度は、各地域別のまちづくり方針とその実現化方策を策定中ではありますが、各地域協議会との意見交換を実施しながら地域の課題を踏まえ、それぞれの地域の将来図を描くことにいたしております。また各地域での用途地域を含む土地利用の方向性も定めてまいります。

現在、上内町地区における建ぺい率をご指摘のとおり40%、容積率60%ですが、この率の緩和につきましては都市計画法に基づく変更決定の手続が必要となりますので、平成21年度以降に都市計画マスタープランの地域別土地利用の方針を踏まえまして、建ぺい率と容積率の緩和が可能かどうか、関係機関との協議を進めてまいりたいと思います。

6番目の農業振興についてでございます。

1つ目のご質問にございました大豆、麦、飼料米、米粉等の新農業戦略の策定についてでございますが、現行の産地づくり計画は平成19年度から21年度までの3カ年で推進することになっておりますが、飼料米や米粉といった新規需要米の復旧を図りながら食料自給率の向上を図る観点から、現行の産地づくり計画とそれにかかわる交付金の見直しを行うという方針が、先般、国から打ち出されました。新たな対策の名称は産地確立対策とも言われておりますが、この対策のガイドラインに沿った形で、これまでの計画の見直しが必要になってくるものと思われま。

ご質問にありました新たな戦略の策定につきましては、これらの見直しの中でこれまでの作物体系をどうしていくのか、あるいは飼料米、米粉、稲発酵粗飼料といった新規需要米の位置づけをどうしていくのか、あわせて耕種農家と畜産農家の連携をどう図っていくのかを、各JAとも協議を重ねながら計

画を策定してまいりたいと思います。

2つ目にございました産地づくり交付金加算額の上乗せと緊急対策の件についてであります。ことの産地づくり交付金につきましては、7月の現地確認が終了した時点で所要額の試算を行いました。予算総額8億6,700万円に対し所要見込み額8億6,800万円となっております。今後、各種加算要件を精査することにより加算面積の減少が見込まれますので、昨年のような加算金の単価調整はないものと予想いたしているところであります。また、地域水田農業活性化緊急対策の生産調整拡大面積に対する助成であります。取り組み面積412ヘクタール、交付金総額は約2億600万円となっております。交付金については、3月、7月、8月の3回にわたって支払いを行ってございます。なお、この緊急対策の契約拡大面積につきましては、5年間継続して生産調整を実施していただく規定になっておりますので、今後の推進につきましてもご協力をよろしくお願い申し上げる次第であります。

7番目の通水制限と防災対策についてでございます。

かんがい用水確保のため、昭和21年度から国営雄物川筋土地改良事業等で整備された頭首工及び用水路は、築造後相当の年数が経過し老朽化したことから、平成13年度から改修工事を実施しており、今年度は皆瀬頭首工の工事のため9月6日から来年3月31日の間、皆瀬頭首工からの取水ができなくなるとの説明を受けております。

このため、消防水利の確保の観点から、消防団並びに消防署などに対しまして、取水制限後の水路の状況を確認し土のう等で水をせきとめるなど消防水利の確保について万全を期すよう指示したほか、該当する地域へ火災予防を呼びかけるチラシを配布したところでございます。

冬季間の問題であります。交通確保の観点からは定期的な道路パトロールを実施するとともに、状況によっては除雪、排雪作業を実施いたしまして、交通確保対策についても万全を期していきたいと考えております。

なお、事業主体であります平鹿平野農業水利事業所に対しまして皆瀬、成瀬頭首工からの取水やゲートの調整、工事区間の仮回し水路の設置等により、できる限りの用水を確保してくださるようお願いするとともに、地域からの要望に対しても対応を検討してもらおうようお願いいたしているところでございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 私からは、お尋ねの学校統合についての市民の反応はどうだったかということと、それからその実現に向けての課題ということについてお答えをさせていただきます。

学校統合スケジュールに基づく統合計画推進に当たっては、市民の皆様のコンセンサスを獲得するため、対象となる各地区の住民及びPTAへの説明会を実施するとともに、今後、小学生の親となる保育園児の保護者に対する説明会も実施をいたしております。

ご質問の市民の反応ということでございますが、平成24年度のいわゆる西部地区3中学校統合案につきましては、おおむね賛成のご意見をいただいております、現在は統合に向けた建設予定地や通学方法などの具体的な事柄に検討課題が移ってきたものと判断しており、その検討を進めているところでございます。

また、横手地区小・中学校の統合計画につきましては、それぞれおおむね賛成というご意見はいただいているものの、課題も指摘され、例えば平成22年度、境町小学校と黒川小学校、そして鳳中学校と金沢中学校を、いわゆる先行統合と申しますか、先に統合するという案については問題があるというご意見もいただいているところであります。

今後、この先行統合という案については横手地区学校統合基本構想策定委員会等のご意見もいただきながら、慎重に検討を加えて方向性を探りたいと考えているところであります。

なお、山内中学校につきましては、白紙の状態と申し上げてよろしいかとも思いますけれども、案としては横手南中との統合、小・中一貫校、それから改築と、この3案で説明を申し上げているところでありますが、前にも申したように、まだどちらの方向へという方向性を決めるという段階には至っておらず、その3案を基本にしながらどうしたらいいのかということ、これから考えていくというふうに考えております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） どうもありがとうございました。

学校給食関係でありますけれども、大雄の歴史をつい語ったわけでございます。

きのうの9番さんの質問のお答えの中で、今年度中に横手市全体の給食センター関係の形を示したいというふうなお話がありました。私は旧平鹿西部地区の3つの中学校が24年を目指そうとみんながそっちの方向に向いているわけでありますので、やはりそれに関係づけて給食センター等も平成24年3つの町村の給食センター、そっちのほうに向かうほうが一番スムーズに向くのではないのかなというふうに思ったところであります。ただ、断念せざるを得なかったというふうな市長からのお話もいただきました。ただ、これからは、やはり雇用面、働いている人方の雇用をしっかりと誠意を持って対応していただきたいこと、この席から当局にお願いを申し上げたいと思います。

それから、教育関係予算の聖域について触れたわけでありまして、先だって財政当局でありますけれども、聖域を設けているのは福祉関係の民生費のほうで聖域は設けているというふうなことであります。やはり一律にそれぞれの所管へ10%の減額を示されたときに、やはり四苦八苦するはずであります。今、少子化だと言われても学校はそのまま存続しているわけでありまして、校舎がある、校庭がある、附帯したプール、グラウンド等々あるわけでありまして、子どもはおりますし、そういう附帯された施設等の管理、2人体制の中を1人になった場合に、まして雪国であります。どうやって一人でできるものかと、私はそう思いました。やっぱり人件費的なところは聖域を設けてしっかりと手当てして

いくべきではないかと。ただ、学力テストで全国トップクラスにあるからこのような状態でいいのではないかなと言われても、やはり学校側の責任問題にまで発展すれば大変な事態になるのではないのかなというふうな部分を見てまいりましたので、教育関係予算にも聖域なるものは設けるべきだと私は考えます。

学校統合について、その反応を伺ったわけではありますが、やはり地域にとってこれまで学校というのは何よりも活性化につながってまいりました。統廃合で、同じ歴史のあるそれぞれの小学校が、100年以上経過し130年近くなった小学校が統合する場合、しっかりと地域に根差してきたものがあるはずであります。地域住民は住民説明会をやられていい雰囲気だったというお話がありましたけれども、やはり地区住民との合意形成をしっかりと果たしていただきながら、その推進に努めていってほしいというふうなことであります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

◎報告第29号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第2、報告第29号平成19年度横手市財政健全化判断比率の報告について報告を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 追加の議案書のほうをお願いします。報告第29号平成19年度横手市財政健全化判断比率の報告についてご報告申し上げます。

この比率の報告につきましては今回が初めてのものですが、これは北海道のある市の財政破綻を受けまして、それまで財政再建法ではつかみ切れなかった将来負担の状況などをより客観的に把握するため、今年度から国が策定を義務づけたものでございます。

特徴といたしましては、各会計等を連結して、いわば横手市グループとして比率を算定するというものでありまして、市全体の状況をあらわすようになっております。

それでは、表の中の実質赤字比率、これにつきましては今までは実質収支比率と言われていたものですが、いわゆる普通会計の赤字比率でございます。赤字は発生しておりませんので、該当なしということでハイフン、横棒で表示してございます。

それから、次の連結実質赤字比率は、これは新しい指標であります、先ほどの普通会計のほか特別会計を含めた赤字比率となります。これも赤字は発生しておりませんので、横棒で示してございます。

次に、実質公債費比率、これは今回が初めてではございません。普通会計、特別会計に一部事務組合も含めまして算定してございます。19年度の単年度の比率では19.1、3カ年平均は19.5となっております、この表では3カ年平均の19.5と記載しております。

ちなみに、昨年度は20.1でしたので0.6ポイント下がってございます。この比率につきましては、新規の起債発行等をその年度の元金償還額以内に、大体55億程度以内に抑えることとしておりまして、今

後とも比率を下げる方向で財政運営していきたいなど、そのように思っているところでございます。

次に、将来負担比率、これも新しい指標でございます。土地開発公社や第三セクターを含めたものでございますが、第三セクターに関しましては損失補償をしているかと、そのような内容でございますので、損失補償等はしておりませんので、実質的には影響はないものと見てございます。この比率は136.5となっております。その横に括弧書きで4つの数字が記載されております。これは早期健全化基準、いわゆるイエローカード基準と言えいいですか、その基準を記載してございます。いずれの比率もこれを下回ってございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第29号の報告を終わります。

◎報告第30号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第30号平成19年度横手市公営企業に係る資金不足比率の報告について報告を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 報告第30号平成19年度横手市公営企業に係る資金不足比率の報告についてご報告申し上げたいと思います。

これも先ほどの29号と同じく新しくご報告申し上げるものでございます。これは、公営企業法の適用の有無にかかわらず算定されるわけなんです、いずれの会計についても資金不足にはなっておりません。そのために横棒で記載してございます。

なお、この企業会計につきましては、今議会で決算の認定に付しておりますが、それ以外の会計の決算は11月に審査していただく、例年ですと予定になってございますが、決算審査の前にこのような比率が出されてちょっと変に思われるかもしれませんが、これは国の方針でありまして、全国一斉に9月中に議会に報告することとなっております。早目に比率を報告することによりまして、来年度の予算に向け活用したいなど、そのような意味合いもありますので、何とかご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第30号の報告を終わります。

◎議案第157号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第157号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第157号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、横手体育館アスベスト除去工事に係る工事請負契約について本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

工事名は、横手体育館アスベスト除去工事。工事場所は、横手市横手町字一ノ口69地内でございます。契約の方法は、指名競争入札で建築のAクラス7者を指名してございます。契約金額が1億7,696万9,887円でございます。予定価格が2億1,450万9,000円ございまして、落札率が78.57%となっております。契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手建設株式会社でございます。工事概要でございますが、天井裏のアスベスト1,890平方メートルを除去いたしましてロックウールなどを新たに吹きつけるものでございます。工期は、議決の翌日から平成21年3月13日までとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第158号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第158号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第158号財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、大森小学校スクールバス備品購入契約につきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

財産の内容は、45人乗りのスクールバス2台でございます。契約方法が、18社により指名競争入札となっております。購入金額が2,835万円、予定価格が2,971万5,000円、落札率が95.4%となっております。契約の相手方が横手市大屋新町字牛首戸108-2、秋田いすゞ自動車株式会社横手営業所でございます。納入場所につきましては大森小学校ございまして、納期につきましては平成21年1月23日となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎請願・陳情委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、請願・陳情の委員会付託ではありますが、お手元に配付しております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明9月19日から9月28日の10日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月19日から9月28日までの10日間休会することに決定いたしました。

9月29日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時11分 散 会